

「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客様、取引先、従業員、株主、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組む為、マルハンイズムを定めています。

マルハンイズムとは、当社の基本的な価値観や存在意義を示す「経営理念」とこれに基づいて目指す企業像としての「ビジョン」。社会に対する企業全体の取り組み姿勢として表した「企業姿勢」や事業活動を通して顧客に提供する「提供価値」。企業が組織としてありたい姿を示した「組織理念」。そして、従業員の行動規範を示した「行動指針」と心構えとしての「社訓」で構成されています。

そして、このマルハンイズムを実践することで健全且つ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、それによって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源を新規事業分野にも積極的に投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、教育訓練等については、基礎研修や階層別研修を行う一方、新規事業の準備に向けての社外出向研修など、一人一人が持つ知識・スキル・能力を強化し、その力を職務で最大限発揮できるように取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言においてポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/84366-15-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以 上

2025年 1月 28日

株式会社マルハン 代表取締役会長 韓 昌祐